

[第4期の目標に対する進捗評価]
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

「命を守る」①揺れ対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

住宅の耐震化

- 住宅の耐震化の支援・・・S
[5,278/4,500棟(117%)
【13,800/約26,000棟(53%)】
- 住宅の耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施・・・S
[34市町村で実施]
- 住宅の耐震改修に携わる事業者の育成・・・B
[24/30回(80%)]

公共施設等の耐震化

- 私立学校の耐震化・・・S
[2/2棟(100%)】【71/73棟(97%)】
- 保育所・幼稚園等の耐震化・・・B
[11/14(79%)】【252/255棟(99%)】
- 市町村建築物の耐震化・・・A
[93/95%(R2)】【93/100%(R2)】
- 病院の耐震化・・・D
[2/6病院(33%)】【90/122(77%)】
- 社会福祉施設の耐震化・・・S
[10/10施設(100%)】【585/607施設(96%)】

室内の安全確保対策等

- 住宅等における家具転倒防止・・・C
[39/60%】【39/100%】
- 学校における室内安全対策（天井材、照明器具、窓ガラス、外壁・内壁等非構造部材の耐震対策）・・・S
[284/284(100%)
【284/284(100%)】
- 保育所・幼稚園等の室内安全対策（ガラスの飛散防止）・・・D
[2/4施設(50%)】【318/320施設(99%)】
- 県立文化施設の吊り天井脱落対策・・・S
[5/5棟(100%)】【5/5棟(100%)】

ブロック塀対策

- 住宅敷地等のブロック塀対策・・・B
[1,231/1,500(82%)
【2,986/5,000(60%)】
- 市町村立小中学校のブロック塀対策（ブロック塀がある学校）・・・S
[200/200(100%)
【200/200(100%)】
- 保育所・幼稚園等のブロック塀対策・・・B
[62/75(83%)】【62/75(83%)】
- 私立学校のブロック塀対策・・・S
[8/8校(100%)】【9/9(100%)】

住宅の耐震化は、第4期間での目標を達成したが最終目標には達していないので、引き続き、啓発活動を行うとともに、耐震化の支援のための予算確保を行う。

住宅の耐震化啓発のための全市町村における個別訪問は、まだ耐震化されていない住宅もあることから、引き続き行う。また、個別訪問の効率を更にするための検討を行う。

住宅の耐震改修に携わる事業者不足を解決するための育成は、新型コロナウイルス感染症対策のため研修が予定通り行えず、実績が伸び悩んだ。今後は、Webを活用した研修についても検討を行う。

公立小中学校の耐震化は完了しており、私立学校の常時使用している建物について耐震化が完了した。

保育所・幼稚園等の耐震化は、最終目標に対して79%であり、第5期での完了を目指す。

市町村建築物の耐震化は、最終目標に対しては93%（R2）と概ね目標を達成しており、第5期での完了を目指す。

病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を実施する。

社会福祉施設の耐震化は、目標を達成。最終目標に対しても96%と概ね目標を達成しており、第5期での完了を目指す。

住宅等における家具転倒防止は、一定進捗したが、39%と目標には達していないので、引き続き、啓発を実施する。特に、県民に直接働きかける量販店と協力した啓発については、来店者に伝わるよう更なる工夫を加え、引き続き重点的に取り組む。

学校における室内の安全対策は一定進捗したが、62%と目標には達していないので、引き続き取り組んでいく。

保育所・幼稚園等の室内安全対策は、一定進捗し、最終目標に対しては99%と概ね目標を達成した。残る2施設についても、保育室・教室部分については対策済みであり、園舎全体の対策の必要性について対策を進めていく。

県立文化施設の吊り天井脱落対策は完了。

住宅敷地等のブロック塀対策は第4期間での目標を概ね達成したが、60%と最終目標には達していないので、引き続き、啓発活動を行うとともに、ブロック塀対策の支援のための予算確保を行う。

立地条件等により直ちに危険な状態ではない箇所を除き、市町村立小中学校のブロック塀対策は完了。

保育所・幼稚園等のブロック塀対策は、83%と目標に達していないため、引き続き各設置主体に対して早期実施の要請をしていく。

私立学校のブロック塀対策は完了。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命を守る」②津波対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

避難対策

- ・津波避難タワー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **A**
[117/126基(93%)]
- ・津波避難場所（ビル、高台、タワー）の総点の実施・・・・・・・・ **S**
- ・津波避難路における液状化対策の実施・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・全市町村で避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供 **S**
[5/5市町村(100%)】【34/34市町村(100%)】
- ・避難行動要支援者名簿提供の同意取得率・・・・・・・・・・・・ [—]
[70%】【70/100%】
- ・県内沿岸部における個別避難計画の作成・・・・・・・・・・・・ [—]
[30%】【30/100%】

津波・浸水被害の軽減

- ・三重防護
 第1ライン[221/256m(86%)]・・・・・・・・・・ **B**
 第2ライン[1,533/1,750m(88%)]・・・・・・・・ **B**
 第3ライン[2,512/2,550m(99%)]・・・・・・・・ **A**
 ※第2・3ラインは他調査設計中の工区があるため総延長は未定。
- ・浦戸湾内の河川堤防の耐震化・・・・・・・・・・・・ **B**
[2.8/3.3km(85%)】【19.0/25.8km(74%)】
- ・浦戸湾外の河川堤防の耐震化・・・・・・・・・・・・ **S**
[1.0/1.0km(100%)】【2.7/2.7km(100%)】
- ・浦戸湾内に流入する河川の排水機場の耐震化 **S**
[1/1機場(100%)】【4/4機場(100%)】
- ・地盤沈下に伴う洪水対策のための河川整備
 都市河川 3/3河川[100%]・・・・・・・・・・・・ **S**
 一般河川 14/14河川[100%]・・・・・・・・・・・・ **S**

要配慮者施設の高台移転

- ・社会福祉施設等の高台移転の働きかけ・・・・・・・・ **S**
[5施設移転※合計15施設が移転
15/156施設(10%)]
- ・保育所・幼稚園等の高台移転・・・・・・・・・・・・ **D**
[10/23施設(43%)】【25/38施設(66%)】

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

・津波避難タワーは工事が順調に進捗し、第5期での目標達成を目指す。また、津波避難タワーから避難者が降りるための梯子やシューターについて整備を進める。

・津波避難場所については、第3期で整備が完了（津波避難タワーを除く）したので、避難者が一時的に過ごすために最低限必要な備蓄品について備蓄方針を決定した。今後は、市町村に避難場所に必要な備蓄の整備を働きかけていく。

・津波避難路における液状化対策は、手引きを策定し、避難路ごとの整備方針を市町村と検討した。今後は、第5期での液状化対策の方針の決定を目指す。

・全市町村で同意者の避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供。

・避難行動要支援者名簿提供の同意取得に取り組んでいるが、市町村職員等のマンパワー不足などにより、未回答の避難行動要支援者に対する意向確認が十分に対応できていない。引き続き、市町村と連携しながら同意取得率の向上を図る。

・市町村における個別避難計画の作成は、沿岸部を重点的に取り組んでいるが、十分に進んでいない。今後は、作成率の低い市町村を中心に、引き続き、ワーキンググループ等による計画作成支援を実施するとともに、計画の実効性を高めるための訓練などの取組への支援を実施する。

・事業は順調に進捗している。事業を着実に推進するためには予算確保が必要なことから「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、事業を着実に推進する。

・社会福祉施設等の高台移転は、一定進捗したが、適地の確保や財政負担が課題となっている。引き続き、移転に向けた検討状況などの進捗確認と対象施設への働きかけと支援を行う。

・保育所・幼稚園等の高台移転は、一定進捗したが、適地の確保や財政負担が課題となり移転時期が未定の施設がある。引き続き、財政支援を行うと共に、市町村に対して、早急に移転以外の選択肢も含めた対応策の実施を促していく。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命を守る」③火災対策

「命を守る」④臨時情報対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

市街地の大規模火災等への対策

津波火災への対策

ガイドラインに基づく各種計画の見直し

様々な広告媒体を活用した啓発

- 重点推進地域における感震ブレーカーの配付・・・S
 [4,000/4,000戸(100%)]
 【20,000/20000戸(100%)】
- 重点推進地域外での感震ブレーカーの必要性について啓発・・・【-】
 ※イベントなどでの啓発6回
- 重点推進地域での街頭消火器や防火水槽の整備・・・【-】

- 農業用燃料タンクの流出防止装置の整備支援・・・D
 [490/900基(54%)】【1,371/8,833基(15%)】
- L1津波浸水区域における農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援・・・D
 [113/600基(18%)】【321/1,194基(26%)】
- 漁業用屋外燃油タンクの撤去・・・S
 [8/7基(114%)】【33/34基(97%)】
- 石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策としての防護柵の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係機関協議を実施・・・S

- 沿岸19市町村の市町村津波避難計画や避難所運営マニュアル等に、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加するための手引きを作成・・・S
- 事業者の地震対策に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加・・・【-】
 ※対策計画見直し率:35%

- 啓発チラシの配布・・・【-】
 ※約40,000枚
- 特番での臨時情報に関する情報発信・・・【-】
- 臨時情報の認知率・・・【-】
 ※20%

- 重点推進地域における感震ブレーカーの配付は完了。
- 重点推進地域外での感震ブレーカーの必要性についての啓発は、引き続き行う。
- 街頭消火器や防火水槽の整備は一定整備が進捗した。引き続き、国費を活用した支援を継続して行う。

- 農業用燃料タンクの流出防止装置の整備は、市町村の財政負担を伴うことや農業者にとって前向きな投資ではないこと等から取組に地域差がある。今後は、整備の進んでいない市町村などを中心に、引き続き研修などの啓発活動を実施する。
- 漁業用屋外燃油タンクの撤去は、目標を達成した。第5期での撤去完了を目指す。
- 石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策は、施設に対する防護柵の詳細設計を行った。今後、整備を行う。併せて、防護柵整備が補助事業の対象となるよう、国への政策提言も引き続き行う。また、石油事業者との協議を行い、緊急遮断弁の早期設置を目指す。

- 市町村向けの手引きを作成した。今後は、臨時情報が発表された際に開設する避難所を特定したうえで避難所ごと運営方法を検討していく。
- 事業者の対策計画（消防計画）への記載が必要となる事業者が多く、消防職員も限られているため、策定が進んでいない。今後は、消防本部と連携し、未策定業者に対する戸別訪問や説明会の開催等による策定支援を実施する。

- 広報番組やチラシ配布により一定認知はされているが、低い状況にある。臨時情報を活かした実効性のある避難を確保するために、引き続き啓発を実施する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」①-1 応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

輸送対策

- ・道路啓開計画をバージョンアップし、高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協定を締結・・・ [—]
- ・緊急輸送道路の落橋対策[8/8橋(100%)]【10/184橋(5.4%)]・・・ S
- ・四国8の字ネットワークの整備[61/61%]【61/100%]・・・ S
- ・緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策[299/313箇所(96%)]【299/1,063箇所(28%)]・・・ A
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備・・・ D
 [1(久礼港)/2バース(久礼港、須崎港)(50%)]【4/5バース(奈半利港、高知港、久礼港、須崎港)(80%)*奈半利港は2バース]
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備(粘り強い構造化)[2/3港(67%)]【4/6港(67%)]・・・ C
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴い、県物資配送マニュアルの改定や市町村における施設情報・備蓄物資の情報入力とシステム習熟のための訓練の実施・・・ [—]
- ・市町村物資配送計画の策定[31/32市町村(97%)]【33/34市町村(97%)]・・・ A
- ・物資配送訓練(県物資配送拠点から市町村物資配送拠点まで)[11/5回(220%)]・・・ S



- ・道路啓開計画をバージョンアップしたうえで、高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協定を締結し実効性の向上を図った。今後は道路啓開手順書の更新等を行い、更に実効性の向上を図る。
- ・緊急輸送道路の耐震対策は、目標を達成して進捗した。今後は、発注時期などを見直すことで入札不調を減らし事業の進捗を図る。
- ・四国8の字ネットワークの整備は、引き続き予算確保及び関係機関との調整を実施する。
- ・緊急輸送道路及び啓開道路の法面防災対策は、箇所数が多く目標までの進捗が上がらなかった。今後は、被害の軽減効果を考慮し、優先度の高い箇所から対策を実施する。
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備は、第5期間での事業完了を目指す。
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備(粘り強い構造化)は継続して整備を行い、第5期間中に1港の整備完了を目指す。
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴い、マニュアル等の改定を行い訓練を実施した。今後も訓練実効性の向上を図る。
- ・市町村物資配送計画の策定は完了。今後は訓練と見直しによる実効性の向上を図る。
- ・物資配送訓練は、今後も実効性向上のため訓練を継続して実施する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」①-2 応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

応急活動体制の整備

- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領は訓練を通じて見直し。臨時情報が発表された場合の対応を追加・・・S
- ・全部局・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定・・・S
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画の策定・・・S
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化・・・S
- ・消防・警察の資機材整備（エンジンカッター、トランシーバー、衛星電話、小型重機、プロペラポート等） []
- ・市町村業務継続計画の策定[4/4市村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・市町村における受援体制の整備[21/21市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備[34/34市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・総合防災拠点を活用した訓練[84/24回(350%)]※各8拠点で年1回以上の訓練・・・S
- ・応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証と見直しを実施・・・[]
- ・緊急消防援助隊訓練の実施 県内訓練[3/3回(100%)、中四国ブロック訓練3/3回(100%)]・・・S
- ・消防ヘリ2機体制を確保するため新機体を発注（納入2022年9月予定）・・・[]
- ・警察ヘリの広域運用のための飛行訓練[5/3回以上(167%)]・・・S
- ・警察ヘリによる救助救出訓練[50/12回以上(417%)]・・・S



- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領については、引き続き実効性の向上のため訓練と見直しを実施する。
- ・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定。今後は適宜見直しによる実効性を向上を図る。
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画を策定した。今後は見直しによるバージョンアップを図る。
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化及び体制を構築し、事前届出の受付を開始した。引き続き事前受付を行い、緊急通行車両による災害対応の迅速化を図る。
- ・消防・警察の応急活動の向上のため資機材については、未整備の資機材（ドローン、オフロードバイク等）を整備するための予算確保を行う。
- ・市町村業務継続計画の策定は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・市町村における受援態勢の整備は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・総合防災拠点を活用した訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・緊急消防援助隊訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・消防ヘリ2機体制を確保するための新機体の導入は順調に進捗。
- ・警察ヘリによる広域運用訓練及び救助救出訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」①-3 応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

応急期機能配置の検討

- ・ 応急仮設住宅の建設用地の確保のため、農地活用を検討 []
- ・ 災害廃棄物仮置場用地の確保 []

必要戸数7.7万戸に対し建設戸数を約2.3万戸と推計しており、建設用地が不足している。今後は、休耕地なども含めた建設候補地の確保を検討する。
 仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。引き続き、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとの課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を実施する。

ライフライン対策

- ・ 行政とライフライン事業者の連携の具体化に向けたロードマップ作成 []
- ・ 市町村の水道施設（配水池）の耐震化 [] S
 [13/13施設(100%)] 【22/22施設(100%)】
- ・ 市町村の応急給水計画の策定 D
 [0/32市町村(0%)] 【2/34市町村(18%)】
- ・ 市町村の水道のBCP策定 [] D
 [6/33(18%)] 【6/33(18%)】

事業者の復旧対応を連携して進めていくよう、県災害対策本部へのリエゾンの派遣による情報共有する体制を確認した。今後は、事業者と発災後のフェーズに応じた対応方針を検討する。
 市町村の水道施設（配水池）の耐震化は完了。
 市町村の応急給水計画の未策定市町村に対し、引き続き支援を行う。併せて、応急給水に必要な資機材整備への支援制度の創設を図る。
 水道BCP策定の未策定市町村に対し、引き続き技術的支援を実施する。

燃料確保対策

- ・ 県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半分以下になる前に、こまめな満タン給油に務める啓発を実施【県民のこまめな満タン給油の実施24%】 [] D
- ・ 消防機関等での燃料備蓄施設整備【4施設（室戸市、香南市、高吾北、香美市）】 []
- ・ 発災後の警察活動に必要な燃料確保として燃料備蓄施設の整備 [] D
 [1/2(50%)] 【1/2施設(50%)】
- ・ 市町村庁舎の自家発電設備整備[3/3(100%)] 【31/31市町村(100%)】 [] S
- ・ 病院の自家発電設備整備[117/122病院(96%)] 【117/122病院(96%)】 [] A
- ・ 病院での3日分以上の燃料確保[28/122病院(23%)] 【28/122病院(23%)】 [] D
- ・ 災害対応型給油所の整備 [67/76%] 【67/100%】 [] B
- ・ 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備[7/7箇所(100%)] 【94/106箇所(89%)】 [] S
- ・ 高知県総合防災訓練においてタンクローリーによる輸送訓練を実施 []

こまめな満タン給油未実施の県民も多いことから、引き続き、様々な媒体（ラジオ、のぼり旗、ポスター、チラシ、LINE）での啓発を実施する。
 消防機関等での燃料備蓄施設整備は一定進捗したが、県東部及び西部で整備が進んでいないことから、引き続き、施設整備の働きかけを行う。
 発災後の警察活動に必要な燃料確保として燃料備蓄施設の整備は一定進捗した。残り1施設について整備の検討を行う。
 予定していた市町村庁舎の自家発電設備整備は完了。整備は庁舎立替と併せて整備しており、庁舎立替の予定がない市町村に対する対応を検討していく。
 病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き、全病院での整備を目指して補助事業による支援を実施する。
 病院での3日分以上の燃料確保は、未確保の病院も多数あることから、引き続き働きかけを実施する。
 災害対応型給油所の整備は、燃料確保対策の一環として、県内の給油所における3日分の燃料（給油所数で算定すると県内給油所の約70%）を確保した。
 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備は目標を達成。今後は、必要数を整理し整備を進めていく。
 タンクローリーによる輸送訓練を実施。実効性向上のため、引き続き高知県総合防災訓練において訓練を実施する

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
S：進捗率100%以上
A：進捗率90%以上100%未満
B：進捗率75%以上90%未満
C：進捗率60%以上75%未満
D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」①-5応急活動対策

長期浸水対策の推進

〔止水・排水対策〕

- ・詳細はp.4 「津波・浸水被害の軽減」を参照

〔住民避難対策〕

- ・津波避難ビル指定【329施設】[]
- ・津波避難ビルへの資機材整備(R3.3)【トイレ208施設、ボート179施設、アルミシート207施設、飲料水73施設】[]
- ・避難行動要支援者名簿作成への名簿提供同意(R3.3)【26,484人/42,065人(63%)】[]
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定率(R3.3)【4%】[]

〔救助・救出対策〕

- ・消防・警察の資機材整備(衛星電話、救助用ボート、プロペラボート等)[]
- ・消防、海保、自衛隊、警察等との協働訓練や個別での訓練を実施[]

〔燃料対策〕

- ・災害対応型給油所の整備[]
- ・石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策(防護柵の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係期間協議の実施)[]
- ・石油、ガス施設の耐災化のための補助制度の拡充等について国への政策提言[]

〔医療対策(R3.9)〕

- ・高知市内の病院のBCP策定支援【策定率57%】[]
- ・高知市内の浸水地域にある全病院において「病院台帳(救助救出用)」を全61病院で整備完了し、応急救助機関と情報共有S
- ・高知市内の医療機関の資機材整備への助成(自家発電機等)【5件(8,012千円)】[]
- ・高知市内の医療機関への衛星携帯電話等の整備への助成【5件(衛星電話保有率75%)】[]
- ・EMIS入力訓練の実施[]
- ・災害時通信機器取扱訓練の実施[]

〔衛生対策〕

- ・新型コロナウイルス感染症等対策のため、ダンボールベッドやダンボール間仕切り、消毒液、マスク等衛生用品を各避難所に配備[]
- ・災害時における医療救護活動に関する協定の締結(県)：締結団体(県薬剤師会、県医薬品卸業協会、県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、県医療機器販売業協会)[]
- ・災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定の締結(高知市)：締結団体(高知県ペストコントロール協会)[]
- ・広域火葬体制の実効性の検証[]
- ・遺体一時保存マニュアルの作成[]
- ・指定避難所に携帯トイレ処理セット及び簡易トイレセットを備蓄(R3.3)、携帯トイレ【L1:124%、L2:56%】、簡易トイレ【L1:204%、L2:95%】[]

〔廃棄物対策〕

- ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の作成S
- ・清掃工場のプラント長寿命化に向けた基幹設備の改良[]
- ・東部環境センターのし尿処理施設の長寿命化対策工事の実施[]

[]は第4期の目標に対する実績
【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

・高知市の長期浸水対策は、それぞれの対策が一定進捗しているものの、止水・排水対策を推進するために、安定的な予算確保に向けた国への政策提言が必要であるほか、大量に発生する要救助者を早期かつ安全に救出するために関係機関との連携や必要な資機材の整備、救出救助訓練の実施、備蓄の促進などの対策について、引き続き、高知市と連携して取り組む。

今後の評価及び方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」②-1被災者・避難所対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

避難所の確保と運営体制の充実

- 指定避難所の収容能力の拡大[21.8万人/21.7万人(100%)] **S**
- 地域集会所の耐震化[12/14棟(86%)]【129/131棟(98%)] **B**
- 避難所運営マニュアル作成[1,175/1,200箇所(98%)]【1,175/1,200箇所(98%)] . . . **A**
- 避難所運営マニュアルのバージョンアップ（要配慮者への対応）のための手引きやポイントを取りまとめた動画の作成 []
- 感染症に対応した避難所運営体制に関するマニュアルの策定 **S**
 [34/34市町村(100%)]【34/34市町村(100%)]
- 各地域での避難所運営訓練の実施 []
- 避難所への資機材整備（通信機、感染症対策の衛生用品など） []

福祉避難所の確保

- 福祉避難所の確保 **C**
 [10,000/15,000人(67%)]【10,000/30,000人(33%)]
- 避難所運営マニュアルのバージョンアップ（要配慮者への対応）のための手引きやポイントを取りまとめた動画の作成【再掲】 . . . []

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

指定避難所の収容能力は、総数では必要数を満たすことができたが、市町村単位では不足している。今後は、特に不足している高知市の収容者数確保（約3.8万人）のため、中央圏域の他の市町村に避難できるように、高知市と連携し、他市町村での避難所確保に取り組む。

地域集会所の耐震化は目標を概ね達成できた。しかし、未耐震や市町村が耐震化を検討している集会所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。

避難所運営マニュアルの作成は概ね目標を達成。しかし、未策定の避難所や追加される避難所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。

避難所運営マニュアルのバージョンアップとして、一般避難所での要配慮者への対応を盛り込むための手引き等を作成した。この手引き等に基づき、5市町村がバージョンアップに着手している。今後は、全ての市町村でのバージョンアップを目指し、動画等によるノウハウの提供や補助金による支援を実施する。

感染症に対応した避難所運営体制を構築するため、全市町村でマニュアルを策定。今後は、市町村が行う訓練について補助金や訓練企画への参画による支援を実施する。

避難所の運営訓練の支援を実施した。また、訓練を通じて避難所運営マニュアルの見直しを支援した。引き続き補助金や訓練企画への参画による支援を実施する。

避難所の運営体制構築のため、資機材整備の支援を実施した。引き続き補助金による支援を実施する。

福祉避難所の確保は一定進捗したが、施設の規模が小さいことや人員体制等も問題があり、指定可能な施設の確保が進まない状況になっている。今後は、一般避難所の要配慮者スペースを活用した要配慮者の受入拡大を図る。併せて、福祉避難所の要件を満たさず指定が難しい社会福祉施設等への受入の依頼やホテル等の民間施設の借り上げによる対応について検討を行う。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」②-2被災者・避難所対策

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

避難所及び福祉避難所における受援体制の整備 保健・衛生活動の充実

- ・災害派遣福祉チーム（DWAT）の発足、及び受援計画の策定 S
- ・健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画の策定 S
- ・高知県南海トラフ地震保健活動ガイドラインの検証と見直し []
- ・市町村災害時保健活動マニュアルの策定[3/3町村(100%)]【34/34市町村(100%)】 S
- ・高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し []
- ・南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2への改定 S
- ・市町村災害時保健活動マニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込む改定 S
[13/13市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】
- ・心のケア活動を実施できる人材育成【257名】 []
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員の養成【76名】 []

備蓄の促進

- ・県備蓄計画に基づいた備蓄 S
[毛布49,340/49,338枚(100%)]【毛布49,340/118,764枚(42%)】
※水、食料は第3期においてL2充足率100%を達成済み。
- ・市町村備蓄計画に基づいた水・食料の備蓄 S
[L2想定充足率100%]
- ・避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標の決定 S

・災害派遣福祉チーム（DWAT）を設立するとともに受援計画を策定した。今後は、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。また、高知県DWATの育成及び充実を図る。

・健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画を策定した。今後は、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。

・高知県南海トラフ地震保健活動ガイドラインとマニュアルを見直し、感染症対応に関する内容を拡充した。引き続き、実効性の向上のため検証と見直しを実施する。

・県は南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2へ改定した。今後は、市町村のマニュアルにVer.2の内容を盛り込む改定の支援を実施する。

・心のケア活動を実施できる人材や災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員を一定数養成できたが、担当職員の異動などもあるため、引き続き養成していく。

・毛布の備蓄は目標を達成。引き続き備蓄を進める。

・市町村備蓄計画に基づいた水・食料の備蓄は目標を達成。しかし、地域単位では充足できていない地域があるため、市町村毎の目標数を設定して進捗管理を実施する。

・備蓄方針（避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標）を策定したので、今後は、各市町村で不足している品目の洗い出しを行い、第5期で方針に基づく備蓄を整える。また、県は、食料・毛布の流通備蓄の確実性を高めるため、量販店などとの災害時物資支援協定の締結及び見直しを実施する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命をつなぐ」②-3被災者・避難所対策

遺体対策の推進

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

前方展開型の医療救護体制の確立

- ・病院の耐震化[2/6病院(33%)]【94/122(77%)]【再掲】・・・D
- ・病院の自家発電設備整備[117/122病院(96%)]【117/122病院(96%)]
【再掲】・・・A
- ・病院での3日分以上の燃料確保[28/122病院(23%)]【28/122病院(23%)]
【再掲】・・・D
- ・病院のBCP策定[25/15病院(167%)]【76/122病院(62%)※うち災害拠点病
院12/12病院(100%)、救護病院41/56病院(73%)]・・・S
- ・日本DMATの養成[1/6チーム(17%)(R3.3)]【44チーム(R3.3)]・・・D
- ・高知DMATの養成[5/12チーム(42%)(R3.3)]【11チーム(R3.3)]・・・D
- ・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりとして、医療従事者搬送計
画、派遣要領（案）を作成・・・D
- ・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の資機材について更新計画を策定、
順次更新・・・【-】
- ・総合防災拠点・SCUにおける展開訓練を実施・・・【-】
- ・県外からの医療支援チームの受援マニュアルを作成・・・S

透析患者等への支援対策

- ・透析医療機関のBCP策定・・・D
[1/16病院(6%)]【25/40病院(63%)]
- ・災害時の透析ネットワークの構築の
ためのブロック会議やコーディネ
ーター連絡会の開催、情報伝達訓練の
実施・・・【-】

遺体対策

- ・市町村の遺体対応マニュアル、火葬場
BCPのブラッシュアップ（感染症対策
の追加）・・・【-】
- ・市町村において遺体対応マニュアルに
基づく訓練の実施・・・【-】
- ・広域火葬計画の実効性を向上させるた
めの情報伝達訓練や研修会の実施・・・【-】
- ・予備燃料タンクの整備・・・【-】
【1施設※合計5施設】

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

・病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を行う【再掲】。

・病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き補助事業による支援を実施する【再掲】。

・病院での3日分以上の燃料確保は一定進捗したが、未確保の病院も多数あることから、引き続き働きかけを行っていく【再掲】。

・病院のBCP策定は目標を超えて達成。全体の達成に向けて引き続きセミナーの実施や個別相談等の支援を実施する。

・日本DMATや高知県DMATの養成は、チーム数はまだ十分でないことから、引き続き研修を実施する。

・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりは、医療従事者搬送計画、派遣要領（案）を作成した。今後は、派遣要領（案）と搬送計画について市町村や医師会等との協議において承認を得たのち、高知県災害時医療救護計画への反映を進めていく。

・総合防災拠点、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）における医療提供機能の確保及び搬送機能の向上のため、訓練を実施した引き続き実効性向上のため訓練を実施する。

・県外から来る多種多様な医療支援チームの受援マニュアルを作成した。今後は関係機関との協議や訓練を通じて実効性の向上を図る。

・透析医療機関のBCP策定は未策定の病院もあることから、今後は、病院全体のBCP策定の支援と併せて、全体BCP策定済みの病院については透析室BCP策定に向けた支援を実施する。

・災害時の透析ネットワークの構築のためのブロック会議やコーディネーター連絡会の開催により、各福祉保健所圏域ごとのコーディネーター間の連携が強化された。平時における市町村との関係が薄い透析患者と市町村・医療機関の連携が課題であることから、引き続き、患者教育や情報伝達訓練を通じて連携強化を図る。

・遺体対応マニュアル等の実効性を向上させるため、ブラッシュアップや訓練を実施した。引き続き実効性向上のため訓練を実施する。

・広域火葬計画に基づく訓練を実施した。県内だけでは火葬対応が困難な場合が想定されるので、引き続き四国の情報伝達訓練を実施するとともに、中国地方にも訓練を呼び掛けていく。

・予備燃料タンクの整備を進めたことにより、浸水区域外などの立地条件により使用可能な10施設が火葬可能となった。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「生活を立ち上げる」①まちづくり

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

地籍調査

- ・地籍調査・・・・・・・・・・・・・S
 [56/59%→59/59%]【59/100%】
- ・津波浸水エリアの地籍・・・・・・・・S
 [29/35%→37/35%]【37/100%】

復興まちづくりの検討

- ・高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定・・・・・・・・S
- ・都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のため、被災調査から建築制限の実施、都市計画決定までの行動手順について、全体練・地区別訓練を実施[14/15回(93%)]・・・A

住宅の確保

- ・応急仮設住宅の建設用地の確保・・・・・・・・・・・・・[]
 ※約2.3/7.7万戸(30%)
- ・応急仮設住宅の建設に係る受援計画の策定・・・・・・・・S
- ・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のための訓練[]
- ・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定・・・・・・・・・・・・・[]
- ・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知[]
- ・災害公営住宅の建設に係る受援計画の策定・・・・・・・・S

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

・地籍調査は目標を達成したものの、全体の進捗は十分に進んでいないため、引き続き、更なる事業の促進に必要な予算の確保を図る。

・高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定した。今後は、市町村との勉強会により、事前復興まちづくり計画の必要性について認識を深め、検討に着手するよう支援していく。
 ・都市計画に不慣れな市町村職員が多いことや担当職員が異動することから、市町村の実効性の維持や向上を図るため引き続き訓練を実施していく。

・**応急仮設住宅の建設用地が不足しており、今後は、休耕地などを含めた建設候補地の確保**について検討を行う。また、供給戸数を増やすための**高層化**についても検討を行う。【再掲】
 ・応急仮設住宅及び災害公営住宅の建設に係る受援計画を策定。今後は、市町村へ受援計画を周知実施する。
 ・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のため、市町村を対象とした供給体制の手順を確認する訓練を実施した。引き続き訓練を実施する。
 ・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定し、応急借上の対象物件の情報を迅速に把握できるようにした。引き続き関係団体との意見交換による実効性の向上を図る。
 ・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知を実施した。引き続き制度の周知を行うと共に、市町村等との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直しを実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「生活を立ち上げる」②くらしの再建

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

復興組織体制の整備	災害廃棄物の処理	産業の復旧・復興	社会福祉施設のBCP策定
<ul style="list-style-type: none"> 復興組織の案を作成・・・S 復興方針（項目の整理）を作成・・・S 復興手順書（項目の整理）を作成・・・【—】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物仮置場用地の確保【再掲】・・・【—】 関係団体（セメント関係企業、復興支援協会）と災害廃棄物処理等に係る協力協定の締結【—】 市町村災害廃棄物計画のバージョンアップ・・・【—】 	<ul style="list-style-type: none"> （事業者全般）事業者（従業員50名以上）のBCP策定・・・S [60/60%]【209/347(60%)】 優良事業者の認定[新規6/9事業者(133%)(継続認定43事業者)] JAグループ（策定済の3JA）のBCPのブラッシュアップを支援。JA高知県のBCP策定を支援・・・【—】 木材協会、森林組合連合会のBCPのブラッシュアップ（感染症対策の追加）・・・【—】 漁業協同組合のBCPのブラッシュアップ（訓練・点検による見直しや感染症対策の追加）・・・【—】 流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定・・・S [2/2地区(100%)]【3/3地区(100%)】 商工業者（従業員50名以上）のBCP策定 [50/70%→80/80%]・・・S 旅館・ホテル（従業員50名以上：15社）のBCP策定は第3期で策定済み【—】 旅館・ホテル（従業員50名未満）のBCP策定・・・S [40/30社(133%)]【72/594社(12%)】 建設業のBCP策定率[61/70%]【61/100%】・・・B 建築事業者のBCP策定[60/60(100%)]【110/300社(37%)】・・・S トラック事業者（従業員50名以上）のBCP策定・・・B [12/23社(52%)→18/23社(78%)] 乗合バス事業者のBCP策定【9/10社(90%)→9/10社(90%)】・・・A 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設のBCP策定 S [85/67%] 【122/144施設(85%)】
<ul style="list-style-type: none"> 復興組織について、業務内容を整理し復興組織の素案を作成した。今後は、案について関係部局と調整を進め復興組織体制を策定する。 復興方針について、他県事例など参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興方針を策定する。 復興手順書について、先進県である愛知県の復興手順書を参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興手順書を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。今後は、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとに課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を進める。【再掲】 災害廃棄物の処理に向けて関係団体と協力協定を締結し、情報交換会を実施した。引き続き、協定の実効性の向上に向けて訓練等を実施する。また、協定は県が包括的に締結しているため、実際に協定を活用する市町村と協定先との日頃からの連携を図っていく。 市町村災害廃棄物計画について、バージョンアップ（優先的に①災害廃棄物の発生量推計、②仮置場の確保対策、③し尿処理対策）を支援した。引き続き、全市町村でのバージョンアップを目指し支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の従業員50名以上の企業のBCP策定は一定進捗したが、50名未満等の中小企業の策定率が低いため、個別支援や講習会を開催するなどの支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設のBCP策定は期間中の目標を超えて達成。引き続き、BCP策定や実効性の向上に向けた訓練・見直しに対して、防災アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括（案）

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「震災に対する人づくり」

[]は第4期の目標に対する実績【 】は最終目標に対する実績

震災に強い人づくり

〈地震・津波県民意識調査の結果(R3)〉

- 津波から早期に避難する意識率[72.9/100%] C
- 津波浸水区域認知率[92/100%] A
- 3日分以上の飲料水備蓄率[36.4/50%] C
- 3日分以上の食料備蓄率[36.4/50%] C
- 住宅等における家具転倒防止[39/60%]【39/100%】 C

- ・南海トラフ地震に備えちよき第6版全戸配布（約35万部） S
- ・テレビ特別番組放送※3回 []
- ・テレビ・ラジオでの啓発CM放送※1,757回 []
- ・量販店での備えに関する呼びかけ(R1) []
- ・量販店と協力した啓発キャンペーン(R2) []
- ・量販店での啓発用店内放送（ローリングストックの歌、ナレーション） []
- ・起震車による揺れ体験(R3.8)[69,482/120,000人（58%）] D
- ・こうち防災備えちよき隊の派遣（H30.3）[121/120回（101%）] S
- ・啓発ポスター標語コンクールの実施（応募数：ポスター1,609作品、
標語5,910作品） []
- ・避難訓練参加者数※延べ431千人/436千人（99%） []
- ・防災士の育成[850人/900人（94%）（累計：R3時点1,811人）] A
- ・救急救命講習の実施 [受講者数55,363/90,000人（62%）] C
- ・自主防災組織メンバー等を対象とした消防学校での訓練[329/600人（55%）] D
- ・自主防災組織の組織率[97.1/100%]【97.1%】 A
- ・市町村単位の自主防災組織協議会の設立[28/34市町村（82%）]【82/100%】 B

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

- ・津波から早期に避難する意識率は、約70%と横ばい状況が続いており、県民の命を守るため、引き続き啓発を強化する必要がある。
- ・水・食料の備蓄率などは、既存の媒体（テレビCMやラジオCM、新聞など）だけでなく、量販店と協力し、県民と備蓄に関する商品の距離が近い場所での啓発を実施するなど、一歩踏み込んだ啓発により一定進捗した。しかしながら目標には届いていないことから、更なる効果的な啓発手段を検討しながら、県民へ直接働きかける啓発を強化する。
- ・人材育成は、新型コロナウイルス感染症の影響により、起震車の体験や研修の中止や参加者数の制限などにより計画通りに実施できなかったものの、一定進捗した。引き続き啓発を実施する。
- ・自主防災組織の組織率が進んでいる一方で、活動内容のマンネリ化などにより活性化ができていない懸念があるため、事例集の活用や高知県地域防災総合補助金による活動の支援を実施する。